

## 金融円滑化対応のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業者の事業活動の円滑な遂行および個人のお客様の生活の安定に資するため、以下の方針に基づいて地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。
2. 当金庫は、中小企業や個人事業主の皆様から経営再建計画の策定について要請がある場合は計画の策定を支援します。また、貸付の条件変更等に際して計画を策定した場合は進捗状況を適切に管理するとともに必要な助言を行います。
3. 当金庫は、住宅資金ご利用のお客様から条件変更の申込みがあった場合は、無理のない返済に向けて、お客様の財産および収入の状況を勘案しつつきめ細かくご相談に応じます。
4. 当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。
5. 当金庫は、金融円滑化措置に適切に対応するため、以下のとおり必要な組織体制を整備しました。
  - (1) 審査管理部に金融円滑化統括責任者を配置しました。
  - (2) 全営業店の本支店長を金融円滑化責任者に任命し、平成21年12月15日から金融円滑化相談窓口を設置します。

※ なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談については、次の相談窓口をご利用ください。

空知信用金庫 営業推進部 電話番号0126-22-5646

以上